

指定試験機関・登録機関の改善に関する検討会（社会・援護局）設置要綱

1. 趣旨

『厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会』報告書（平成22年12月）（以下、「委員会報告書」という。）においては、公益法人について、「全指定法人は、指定根拠法令の検討を通じて、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする」とされていることを踏まえ、社会・援護局所管の資格に係る指定制度の在り方、指定法人にかかる業務の効率的な実施等について検討を行う。

2. 主な検討事項

- 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）、精神保健福祉士法（平成9年法律第131号）に基づく指定制度の必要性について
- 指定法人である（財）社会福祉振興・試験センターにかかる業務の効率的な実施について
- 受験手数料及び登録手数料の適正化について
- その他

3. 検討会構成員

検討会構成員は、別紙のとおり。

4. 運営

- 検討会の庶務は、社会・援護局福祉基盤課、障害保健福祉部精神・障害保健課において共同で処理する。
- 本検討会の議事は公開とする。

5. スケジュール

第1回を平成23年8月に開催し、速やかにとりまとめを行う。

(別紙)

指定試験機関・登録機関の改善に関する検討会（社会・援護局）構成員名簿

氏 名	現 職
内田 千恵子	日本介護福祉士会副会長
武居 敏	全国社会福祉施設経営者協議会副会長
田島 優子	弁護士
田島 誠一	日本社会事業大学専門職大学院教授
長 光雄	日本公認会計士協会非営利法人委員会委員長
柳澤 博子	株式会社ベネッセ・ベースコム代表取締役社長
結城 康博	淑徳大学総合福祉学部准教授

(五十音順、敬称略)